

六ヶ所村新庁舎建設基本計画（案）の構成について

令和5年3月に「六ヶ所村新庁舎建設基本構想」を策定し、新庁舎建設に係る基本理念・基本方針や新庁舎の機能、規模、位置、事業費等について基本的な方向性を定めた。

今後、次の段階として、基本構想を踏まえ、新庁舎の機能や規模、建築計画、事業計画等をより具体化に整理し、新庁舎の設計に向けた諸条件や事業手法の方針等を定める「基本計画」について、「六ヶ所村新庁舎建設検討委員会」において、基本計画（案）について検討を行い策定することとなる。

●構成について

六ヶ所村新庁舎建設基本計画（案）の構成を以下に示す。なお、以下の構成は、今後の検討状況等に応じて変更となる可能性がある。

項目	主な内容・基本構想での関連内容								
<u>1. 新庁舎建設に係るこれまでの検討経緯</u> 1.1 これまでの経緯と議論 1.2 建設地の選定について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の検討段階にて実施した検討委員会や各調査、ワークシヨップの結果、決定内容等を整理 ・基本構想にて選定した建設候補地（候補地B現本庁舎西側）、選定理由等を整理 								
<u>2. 基本理念と基本方針</u> 2.1 目指す姿 2.2 基本理念と基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想にて検討した以下の「目指す姿」、「基本理念」、「基本方針」を再整理 <p>➤ 目指す姿：未来とともに創り、世界とつながる六ヶ所村</p> <p>➤ 基本理念・基本方針：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本理念</th><th>基本方針</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらゆる災害に備え、防災の拠点となる庁舎</td><td> ①防災拠点機能を充実させた庁舎 ②災害に強い庁舎 </td></tr> <tr> <td>まちづくり拠点となり、人々が集い憩う庁舎</td><td> ①住民サービスの充実を目指した庁舎 ②住民に開かれた庁舎 </td></tr> <tr> <td>効率性が高く、未来を見据えた庁舎</td><td> ①高度情報化に対応できる庁舎 ②環境にやさしい庁舎 ③行政事務を効率的に行うための機能を持った庁舎 ④機能的な議会運営を可能とする庁舎 </td></tr> </tbody> </table>	基本理念	基本方針	あらゆる災害に備え、防災の拠点となる庁舎	①防災拠点機能を充実させた庁舎 ②災害に強い庁舎	まちづくり拠点となり、人々が集い憩う庁舎	①住民サービスの充実を目指した庁舎 ②住民に開かれた庁舎	効率性が高く、未来を見据えた庁舎	①高度情報化に対応できる庁舎 ②環境にやさしい庁舎 ③行政事務を効率的に行うための機能を持った庁舎 ④機能的な議会運営を可能とする庁舎
基本理念	基本方針								
あらゆる災害に備え、防災の拠点となる庁舎	①防災拠点機能を充実させた庁舎 ②災害に強い庁舎								
まちづくり拠点となり、人々が集い憩う庁舎	①住民サービスの充実を目指した庁舎 ②住民に開かれた庁舎								
効率性が高く、未来を見据えた庁舎	①高度情報化に対応できる庁舎 ②環境にやさしい庁舎 ③行政事務を効率的に行うための機能を持った庁舎 ④機能的な議会運営を可能とする庁舎								
<u>3. 新庁舎の導入機能</u> 3.1 庁舎機能 3.2 複合機能	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎機能の基本的な考え方を踏まえた具体的な機能の整理 ・職員や村民、民間事業者の意向等を踏まえた複合機能の抽出 								
<u>4. 新庁舎の規模</u> 4.1 庁舎の規模 4.2 複合施設の規模 4.3 駐車場規模	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想での庁舎面積や駐車場面積、敷地面積（庁舎：3,647～7,408 m²程度、駐車場：7,500 m²程度、敷地：30,000 m²程度）を踏まえ、具体的な各機能の面積を検討 ・公用車車庫、外部倉庫等の付属建屋や複合機能、外構等も含めた詳細な規模設定 								
<u>5. 新庁舎の建築計画</u> 5.1 土地利用・配置計画 5.2 平面計画・階層計画 5.3 構造計画 5.4 外構・景観計画 5.5 建築設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・建設地における、庁舎・複合施設・外構等の配置計画 ・新庁舎及び複合機能の平面計画・階層計画 ・新庁舎の構造、構造形式 ・周辺敷地の状況に応じた外構及び計画の方向性 ・建築設備計画において必要な配慮事項 								
<u>6. 事業計画</u> 6.1 事業手法 6.2 概算事業費 6.3 財源計画 6.4 ライフサイクルコスト 6.5 事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・従来手法と官民連携手法の比較検討、最適な手法の選定 ・新庁舎の導入機能や規模、建築計画を踏まえた概算事業費 ・新庁舎建設準備基金条例に基づく基金や地方債、交付金等の整理 ・都市計画に係る手続や設計、建設等の条件を踏まえた供用開始までの事業スケジュール 								